

申請の流れ

※ 国(子育てグリーン住宅支援事業・先進的窓リノベ事業)、環境省委託先の公益財団法人北海道環境財団(既存住宅の断熱リフォーム支援事業)や神奈川県断熱リフォームに係る補助金の交付者が対象となります。

工事の流れ

(イ)工事請負契約

(ロ)建築工事着工

施工業者が工事

(ハ)完成・引渡

★年度末(R8年3月31日)までに引渡

補助金の手続

①事前着手届

②交付申請

予算上限に達するまで

③交付決定

(市→施工業者)

④実績報告

(施工業者→市)

⑤補助金額

確定

(市→施工業者)

⑥補助金

請求

(市へ提出)

補助金交付

①施工業者(代理者)は、工事の着工前に「事前着手届」に「工事請負契約書の写し」を添付して提出してください。

②施工業者(代理者)は、必要書類を添付し、市に交付申請してください。

③市の審査が完了次第、補助金の交付決定をします。

④施工業者(代理者)は、断熱リフォーム工事の完了後、令和8年3月31日までに市に実績報告してください。

⑤市の審査が完了次第、補助金額を確定します。
※その後、⑥補助金の請求をしていただく流れになります。